(千円)

0	基本	情報								
事務事業名			救急医療対策事業				健康福祉部 健康増進課			
総合計画体系						根拠法令。鳴門市救急医療対策事業補助		療対策事業補助		
	基本政策(大項目)			ずっと笑顔で生きがい感じるまちづくり	計画など		金交付要綱			
	政策	(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なると		開	07040 —	52 年度		
		(小項目)		保健・医療	事業 22 2		昭和 ▼	52 平度		
		施策	7	健康・医療対策の推進			未定	-		
	基	基本事業 4 医療の充実		医療の充実		期	不足			
0	○事業概要(PLAN)									
	ماله ك	に 誰(何)を対象に しているか		☑ 個人 □ 世帯 □ 団体	<u>₹</u> 0)他	内部管理			
する				市民						

<u>少争未</u>	恢安(PLAN)								
		☑ 個人 □ 世帯 □ 団・	体)他 [内部管	管理			
事業 対象	誰(何)を対象に しているか	市民							
事標	対象をどのような状態 にしたい(目指す)のか	市民が安心できる地域医療を確 続や二次救急・小児救急の医療の			∃在宅当	番医制	度の維持	寺∙存	
事業計画	30年度に何を 計画していたか	平成29年度に継続して実施。 ・出生届け時に継続して「小児救急ハンドブック」の配布を行う。 ・医療救護所資機材の6年目点検を実施する。 ・災害時の医療救護所及び妊産婦乳児医療救護所の設置に向けて医師会や関係機関と調整を行う。							
成果 目標		指標名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	単位	
	事業目標の達成度合	軽度の救急搬送率	32	32	32	32	32	%	
◎実施結果(DO)									

・民生委員・児童委員会協議会地区定例会にて、「子どもの事故防止ハンドブック」(県作成)を用 いて乳幼児の事故予防について情報共有を行った。 30年度は目標を達成 事業 ・医療救護所資機材について6年目点検を実施するとともに、災害時に医療救護所として予定す するため、手段として 実施 る施設に配置し、鳴門市医師会と資機材について情報共有を行った。 どのような活動を行っ 内容 ・災害時の救護所の設置について、鳴門市医師会と協議し、医療救護所マニュアルの見直しを ているのか 行った。 ・徳島県助産師会、鳴門市歯科医師会と災害協定を締結した。 | 委託 □ その他 事業実施手法 ☑ 市実施 ▽ 一部委託 □ 補助金 元年度目標 2年度目標 3年度目標 単位 指標名 29年度実績 30年度実績 活動指標 1 啓発活動(出前講座・連携事業) 実施した事業 の活動量を示 す指標 成果指標 軽度の救急搬送率 37 36 % 対象にどのよ うな効果が あったか示す 指標 目標達成率(実績/目標) % 88.9 今年度の進捗状況 ほぼ計画どおり 事業全体の進捗状況 計画どおり

·般財源 事業費計 玉 県 地方債 その他特定財源 年 度 区分 当初予算額 350 14.035 14.385 0 0 0 0 0 0 0 0 0 補正予算額 繰越予算額 0 0 0 0 0 0 財源内訳 0 0 0 全体予算額 350 14,035 14,385 平成30年度 決算額 0 350 0 0 13,930 14,280 繰越額 0 0 0 0 0 正規職員(7,321千円/人) 臨時職員(2,125千円/人) 総人件費 総事業費 人件費 15,012 0.1 0.0 732

【事務事業名:救急医療対策事業】

					子がテネロ・次心に水が木テス		
		年 度	29年度決算	30年度決算	元年度	2年度	3年度
		事業費	14,261	14,280	14,560	14,560	14,560
事業費推移		うち一般財	·源 14,261	13,930	14,560	14,560	14,560
	人件費		723	732	732	732	732
		総事業費	14,984	15,012	15,292	15,292	15,292

◎項目別評価(CHECK)

◎項目別評価(CRECK)								
評価	項目	評価値		所見欄				
①活動に対	有効性	A:有効性があった		市民の安全・安心を守るという点から考えると、本事業は有効である。				
する評価	効率性	A:効率的だった		医師会・救急告示病院に委託して実施することは 効率的である。				
	指標名	軽度の救急搬送率		軽症者の救急搬送率は、目標値までに到達してはいな				
②成果に対	目標	32	%	いが、県内平均(H29 44.5%)を下回っている。高齢化が 進んでいる中で、本来救急搬送を必要としない軽症者の				
する評価	実績	36	%	連んでいる中で、本来教志廠送を必要としない軽症者の 利用を抑えられているといった面では、効率的に活動でき				
	評価	B:概ね目標を達成できた		ていると考えられる。				
③総合的	りな評価	В		救急医療体制を持続していく上で必要な対応がきていると考えるが、市民に対して、救急医療に関る情報提供や啓発活動を継続して実施することが必要である。				

_ ◎今後の方向性(ACTION)										
課題	市民の安心・安全を守るために救急医療対策事業を継続していくことは重要である。夜間・休日在宅当番医制度の存続に関しては、地域の開業医の高齢化等の問題もあり、可能な限り現状を維持できるよう。									
今後の方	向性	う性 1.廃止		2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3			
↓今後の	↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。									
生妆九家	R1	年度	地震災害に特化した医療救護活動について4者(鳴門市医師会、歯科医師会、薬剤会、市)協定を締結する。 市民に向けて救急医療の現状について積極的に情報提供を行っていく。							
実施内容	R2	年度	令和元年度に継続して、医療機関と連携し、救急医療対策事業を実施。 :							